

# 学校教育

## 1. 沼津市の特色ある教育

### (1) 言語教育による表現力・読解力育成事業

沼津市は、平成18年度から市立小中学校（市立高中等部を除く。）で「読解の時間」と「英語の時間」からなる「言語科」を実施している。平成27年度には、10年間の成果と課題をもとに、目標や内容を見直した。既存の知識を習得するだけでは、これからの変化の激しい社会を生き抜くことは難しく、自ら課題を発見し、解決するための道筋を考え、周りの人たちと協働し最善の答えを見付け出していく力が求められている。そのため、子供たちが問いを発見し、自ら見通しを持ち、その解決を図る「学び」を積み重ねていくことが大切である。

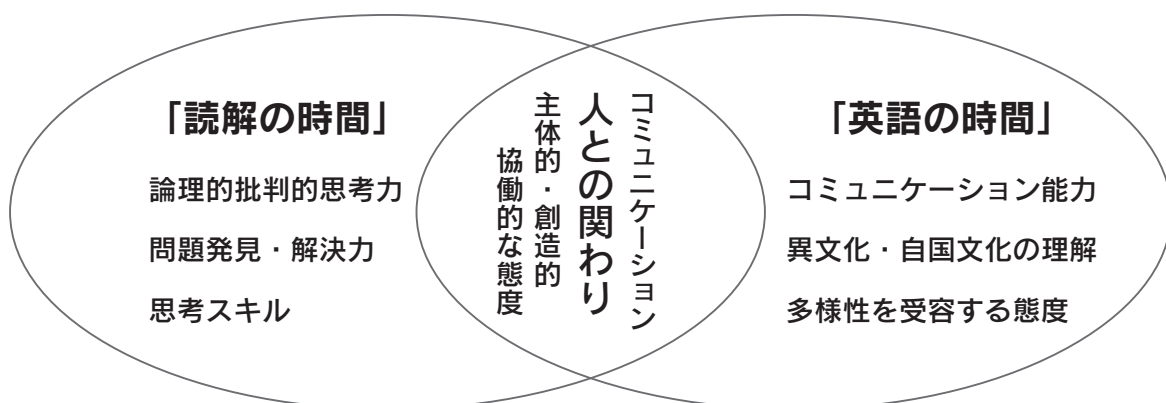
## 学校の教育活動全体

道徳教育・特別活動・総合的な学習の時間 **実践力**

### 言語科 **思考力・発信力**

(教科横断的な資質・能力)

言語を用いて積極的に人と関わり、自分の持ち味、可能性を自覚し、自ら高めていこうとする態度や知識を活用する力を高め、変化の激しい社会やグローバル化された社会に対応することができる資質・能力を育成する。



### 教科・特別の教科 **道徳** **基礎力**

(言葉を用いて積極的に人と関わっていこうとする態度の育成)

① 「言語科」授業時間数

小学校1・2年生	小学校3・4年生	小学校5・6年生	中学校1年生	中学校2・3年生
年間35時間 (読解15・英語20)	年間50時間 (読解15・英語35)	年間30時間 (読解20・英語10)	年間35時間 (読解15・英語20)	年間55時間 (読解35・英語20)

② 「読解の時間」の取組内容

文章や資料などのテキストから、子供たちが課題を発見し、人と関わり合いながら解決に向かっていくプロセスを大切にし、思考力、判断力、表現力、発信力を高め、実践的な力へとつないでいく。

③ 「英語の時間」の取組内容

英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験し、コミュニケーション能力の素地を養うことや、初歩的な英語運用能力を養うことを目標に行っていく。そして、人との関わり合いを通じて違いに気づき、多様性を受容することを大切にし、グローバルマインドの涵養や実践的なコミュニケーション力など、英語力を養うことを通して高めていく。

④ 市独自の英語パフォーマンステストの実施

令和3年度の学習指導要領の改正により、筆記テストだけでなく、面接・スピーチ・エッセイ等の「パフォーマンス」評価を授業に取り入れ、筆記テストの結果に留まらない、言語を用いて何ができるかという観点からの多面的・多角的な評価を行っていくことが必要となった。

そこで、生徒が「言語科」で学び伸ばしてきた自らの英語力を確認するとともに、実生活に必要な実践的コミュニケーション能力を高めるため、令和4年度から、全市共通内容の下、生徒とALTが1対1で、1人1台端末(Chromebook)を経由したリスニング・スピーキングのテストを実施している。

本テストの結果は生徒自身の振り返りのため生徒にフィードバックするとともに、全中学校・全英語教員で結果を共有し、授業改善につなげていく。

(2) 「チーム学校」実現事業

地域性や学校の独自性を生かした特色ある教育活動を通して、小中学校の中期計画を達成するために、各学校が必要とする支援員の配置、地域交流の推進と外部人材の活用を図る事業を学校の要望に応じて支援する。これにより、「チーム学校」を実現し、児童生徒の教育の充実を図るとともに教員の執務時間を確保する。

① 支援員配置事業

ア 児童生徒支援員

通常学級、特別支援学級、通級指導教室、相談室、校外学習(泊を伴うものを除く。)等において、教員の支援及び校長が認める児童生徒との関わりや触れ合いを前提とした業務、教員の事務処理の補助、教育委員会が必要と認める業務を行う。

イ 図書館支援員(学校司書)

児童生徒に対する本の貸出・返却や、レファレンス、読書相談、ブックトーク等に関する業務をはじめ、蔵書の登録・分類・管理や環境整備に関する業務や、校長が認める読書活動の推進に関わる業務を行う。

ウ 外国人児童生徒支援員

帰国・外国人児童生徒及びその保護者に対して、学校生活や授業内容の習得、日本語学習等の支援を行い、日本での学校生活への適応を支援する。

エ 部活動指導員

中学校の部活動において、校長の監督を受け、部活動の顧問と連携協力して、実技指導や学校外での活動の引率等を行う。

オ 放課後学習支援員

授業だけでは学習内容の習得が十分ではない児童生徒や、より確かな学力を付けたい児童生徒に対して、放課後や長期休業等を活用し、きめ細かな学習支援を行い、学力の定着を図る。

カ 日本語学習支援員

学校の要請に基づき、日本語の理解の低い帰国・外国人児童生徒に対して、分かりやすい日本語を使って、日本語の初期指導や学習の状況に応じた学習支援を行う。

② 地域交流推進・外部人材活用事業

地域交流、体験学習、校外学習を推進する事業と、外部人材を活用する事業を実施して、教育内容の質の向上を図る。

ア 地域人材を活用した事業（イを含まない、資格や特殊技能を持たない人材の活用）

イ 地域人材を活用した体験学習事業（茶道、華道等資格や特殊技能を持つ人材の活用）

ウ 地域人材を活用した講演会事業

エ 地域の高校生を活用した交流事業

オ 校外学習支援事業

③ コミュニティ・スクール

小中一貫教育をベースにした地域総がかりの教育を推進するため、令和2年度から導入を開始した。令和4年度までに8つの中学校区（第五、大岡、片浜、静浦、第三、金岡、浮島、門池）に広がり、それぞれに「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」を設置し、学校と地域が連携・協力する仕組み作りをすすめている。

導入校区では、広報誌やホームページを通じた地域への積極的な情報発信、地域の住民や団体等と連携した清掃活動や花壇の整備、地域ボランティアによる放課後の補習学習の実施や授業支援等の成果がある。

令和5年度は市内の全ての中学校区でコミュニティ・スクールの導入を目指している。

※地域学校協働本部については、P65参照

(3) 沼津大志学習（沼津版キャリア教育）

未来を担う子供たちが、激しい社会の変化に対応していく能力や、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を身に付けるため、明確な目的意識を持って教育活動に取り組み、社会人・職業人として自立していくことを目指すキャリア教育の推進が求められている。そのため、沼津市では平成25年度に「沼津大志学習」の手引きを作成し、キャリア教育を推進してきた。

令和4年度には「沼津大志学習」の理念は変えずに、平成29年の学習指導要領の改訂と沼津市教育基本構想の実現とのつながりを意識して手引きの見直しをした。そして、「沼津大志学習2.0」として、目指す方向性をホームページで公開した。令和5年度は市内の学校の実践例の紹

介や、子供たちへ「沼津大志学習2.0」の周知を行っていく。

#### (4) 隣接校選択制度

小中学校入学時に、居住地のある通学区域の学校以外に、隣接する学校も選択できる隣接校選択制度を平成17年度から導入した。本制度の導入によって、通学区域の学校より近くに学校があっても、そこに通うことができないという通学距離の矛盾を解消できるなど一定の効果を収めたが、地域活動や災害時の対応に支障があるとの意見もあったことから、平成27年度新入生から距離による条件を加えるなど、運用の見直しを行った。

※ 通学区域については、P37、38参照

#### (5) 中高一貫教育

平成15年4月に沼津市立沼津高等学校に中等部が併設され、本年度21年目を迎え、令和5年3月には15期生が高校を卒業した。「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」という教育目標のもと、「あすへのゆめをみつけあゆみ続ける」を合い言葉に、中高一貫校として6年間を見通した系統的、継続的な教育を行っている。生徒の学力を向上させ、個性を伸ばす教育を展開し、「文・武・芸」の三道鼎立で人間力を磨き、沼津市及び県東部の様々な分野で活躍する志高いリーダーの育成を目指している。

※ 沼津市立沼津高等学校・中等部については、P53参照

#### (6) 小中一貫教育

沼津市では、平成15年度から4年間、県教育委員会及び文部科学省の指定を受け、第五地区（第五小・開北小・第五中）において小中連携の研究を行い、平成26年4月には、新築では県内公立校で初となる施設一体型小中一貫学校「静浦小中一貫学校」を開校し、小中一貫教育の研究を推進している。

これらの取組の成果を踏まえ、平成30年度からの2年間、全ての市立小中学校（市立高中等部を除く。）を研究指定校として、小中合同の会議・研修、中学校区単位での地域連携、小中乗り入れ授業等を各中学校区で行い、令和元年度からは全中学校区で併設型小・中学校として小中一貫教育を実施している。

また、令和3年4月には、「長井崎小中一貫学校」「戸田小中一貫学校」を新たに施設一体型小中一貫学校として開校している。

「義務教育9年間で子供を育てる」ことに重点を置き、沼津市教育基本構想に掲げる「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」の実現のために、義務教育9年間のゴールの姿を市立小中学校の全教職員で共有して教育活動に取り組むことを目指しており、令和4年11月には、静浦小中一貫学校において、9年間にわたる指定研究の本発表を行った。

#### (7) ICT活用教育

ICTの活用により、全ての児童生徒の可能性を引き出し、Society5.0時代において様々な社会の変化にも前向きに対応できる人づくりのための「個別最適な学び」「協働的な学び」「学びの継続」の実現に向けた取組を推進している。

① GIGAスクール構想の推進

- ア 沼津市学校教育におけるICT活用方針（N-GIGA）に基づく取組の推進
- イ 教職員のICT活用指導力向上に向けた研修の実施
- ウ 学校と家庭の学びをつなぐための端末持ち帰り
- エ 非常時にも学びを止めないための環境整備や体制構築
- オ 全市立小中学校におけるデジタル教科書の使用（文部科学省の実証事業による）
- カ ICT活用による児童生徒のスキル・リテラシー向上の評価
- キ 教員のICT活用指導力向上の評価

② 情報教育推進室の取組

- ア 教員のICT活用指導力向上に向けた取組の充実（ICT活用研修の開催、ネットワーク協議会の開催、校内研修のサポート、学校支援訪問の実施、ICT活用指導力調査等）
- イ 校務の効率化の推進（校務支援ソフトの活用等）
- ウ 授業等で活用できるサイトや資料の紹介、好事例や教材等の共有等
- エ ICT環境の整備・充実
- オ セキュリティ・ポリシー（ICT活用ガイドラインを含む）の周知
- カ 広報活動
- キ 教職員研修センターとの連携ほか